



まずは“知る”ことで備えましょう!!

消費者トラブルに巻き込まれないために

<p>消費者講座</p> <p>消費生活に関する基礎知識や最新の情報をテーマにした講座です。また、小学生が体験して考える「夏休み親子くらしの講座」も実施しています。</p> 	<p>消費生活出前講座</p> <p>消費生活相談員が、町会や自治会、サークル等の集まりに伺い、消費者問題について、相談事例等を交えてお話しします。日時・内容等は相談に応じますので、お問い合わせください。</p> 	<p>消費者啓発用DVD貸し出し</p> <p>消費生活にかかわるトラブル事例等を収録しています。自主的な学習会等でご利用ください。</p> <p>対象 区内在住・在勤・在学の方 費用 無料 申込方法 住所が確認できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証等)を持参し来所で</p> 
---	--	--

申込み・問合せ 産業振興課(区役所6階) ☎内線477

公的機関を名乗る電話にご注意を

<p>還付金返還の事例</p> <p>社会保険事務所を名乗り「医療費の還付金があるので今日3時まで近くにコンビニエンスストアのATMに行くように」と言われた。</p> <p>個人情報削除の事例</p> <p>消費者センターを名乗り「あなたの個人情報が3社に漏れているので削除する」と電話があ</p>	<p>った。後日、1社だけ削除できなかった等と告げ、データ削除の手続き費用を要求された。</p> <p>年金調査の事例</p> <p>年金機構を名乗り「年金受給者に漏れがあり、該当者を調査している」と電話があった。自分はもらっていると告げたら、名前や住所以外に年収や資産の額を聞かれ、老後資金のための投資等を勧誘された。</p>	<p>アドバイス</p> <p>公的機関の職員が年金調査・還付の電話や個人情報削除をしたり、電話でATMを操作させたりすることはありません。さまざまな理由をつけて金銭を要求してくるので、早めに電話を切ることが大切です。</p> <p>不審な電話があった場合は、慌てず家族や周りの人に相談しましょう。</p> 
---	---	--

お子さんを製品事故から守りましょう

普段何気なく使用している製品が、思わぬケガや事故につながる可能性があります。子どもを製品事故から守るために、大人が日常生活でできる対策をとりましょう。

<p>ウォーターサーバーでのやけど</p> <p>本体内部に常時蓄えられている約70~90度のお湯による、やけどの事故が報告されています。子どもの前で、ロック解除の操作をしない、ウォーターサーバーの前に移動防止柵等のゲートを設ける等、対策をとりましょう。</p> 	<p>洗濯用パック型液体洗剤の事故</p> <p>子どもが握ったり噛んだりして遊んでいるうちに、破れて目や口に入ってしまった事故が、3歳児以下の乳幼児に集中しています。子どもの手が届かないところで保管しましょう。</p> <p>ボタン電池の誤飲</p> <p>ボタン電池を誤飲すると、化学やけどによって、消化管の壁を短時間で損傷する恐れがあり、非常に危険です。飲み込んでしまった場合は、直ちに医師の診断を受けましょう。ボタン電池を使用した商品は電池のふたが外れやすいか確認し、子どもの手の届かないところへ保管するようにしましょう。</p>	<p>抱っこひもからの転落</p> <p>抱っこひも、抱っこベルト、スリング等は、取扱説明書を読み、正しく安全に使用してください。使用前に全体のベルトの緩み等をチェックし、使用時は子どもの位置やバックルの留め忘れがないか確認しましょう。また着脱の際は、低い姿勢で行うようにしましょう。</p>
--	---	---

次のホームページから情報を閲覧できます。製品による事故があった場合は、消費者相談室にご連絡ください。

- ▶ 国民生活センター「見守り情報」 <http://www.kokusen.go.jp/mimamori/>
- ▶ 東京くらしWEB「お子様がいるご家庭」 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/okosama/>
- ▶ 消費者庁「子どもを事故から守る!プロジェクト」 <http://www.caa.go.jp/kodomo/>
- ▶ 経済産業省「製品安全ガイド」 http://www.meti.go.jp/product_safety/

相談・問合せ 消費者相談室(区役所6階産業振興課内) ☎(5604)7055

オレオレ詐欺を未然に防止!

65歳以上の方が居住する世帯に電話の自動通話録音機を無料で取り付けます

電話機に接続するだけで、「この電話は、振り込み詐欺等の犯罪被害防止のため自動録音されます。」という警告メッセージが流れ、会話を自動的に録音する装置を、無料で取り付けます。

オレオレ詐欺を始めとする、振り込み詐欺等のほか、しつこい勧誘やセールス、いたずら電話等の対策に、ぜひ、ご利用ください。

※通信環境、緊急通報システムとの併用等の条件により取り付けができない場合があります(取り付け作業は、区が委託する電気業者が対応)
※電気代(月額約323円)は、申込者の負担となります



申込期間 7月1日(水)~8月31日(月)(消印有効)

対象 区内在住で65歳以上の方が居住する世帯、2100台(抽選)
※取り付けの決定は、9月上旬に郵送で通知します

取り付け開始 9月下旬から

申込方法 生活安全課、各区民事務所等で配布する申込用紙に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは来所で
※申込用紙は、荒川区ホームページからもダウンロードできます

申込み・問合せ 生活安全課(防災センター3階)
☎(3891)8883
FAX(3891)8892

だまされないでね! 危ない投資勧誘

高齢者を中心に投資被害が多発しています。不審な勧誘があったときは、相談窓口をご利用ください。

- ▶ **消費者相談室**
☎(5604)7055
- ▶ **東京財務事務所 投資詐欺等相談窓口**
☎(5842)7016
- ▶ **警視庁総合相談センター**
☎#9110または
☎(3501)0110